

マネージメント・レター 248
変わるか税制改正

民主党政権になって今回初めての税制改正大綱（以下、「大綱」）が昨年暮れに発表されました。改正の中身は注目しなければならない内容が盛りたくさんではないでしょうか？

【税制改正の視点】

新政権の政策に対する基本的な取り組み方である、政治家主導、マニフェスト重視といった新しい政策決定プロセスが日本に定着するのかがどうかが注目すべきところです。また、例えば扶養控除の廃止とこども手当での支給という考え方は、税と社会保障を一体化しようという発想ではないかと思われます。そのために今後どのような変化が起きるのか想定することも必要でしょう。税という狭い分野だけではなく、マクロ的な国としての意思決定がどのように行われるようになるのかという視点と、このような大きな税制の変化が、現実的に我々の生活にどういった影響を与えるのかという視点と併せ持つことが必要だと思われます。

【決定の過程】

従来の税制改正では、政府税調という組織は存在したものの、実際の税制改正は法律上の意思決定機関ではない政党の税調で実質的に行われていました。今回この点を反省して、改正作業は政府税調に一本化されました。また今回の改正作業では、官僚の出番が限定され、担当省庁の副大臣や政務官などの政治家が中心となって議論されています。このような改正に対する姿勢について賛否両論あるとは思いますが、政策に対する議論がかなりオープンになったと言えるのではないのでしょうか。また今までの大綱と違って、今回の大綱文章は「ですます」調で掲載されていて、専門的な文書の中で定義等の説明が加えられています。

どこまでマニフェストを実現できたかという点は別として、このような議論を来年度以降も継続し、深い政策につなげていくとともに、問題点を広く国民に開示し、国民が納得できる税制になってほしいものです。

 今月のワンポイント 

3月は「ひなまつり」（別：桃の節句）です。おひなさまは赤ちゃんに降りかかろうとする災厄を代わりに引き受けてくれる守り神のようなものだそうです。単なるお祭りだけでなく、女の子の健やかな成長を願う行事ですので、省略せずにきちんとお祝いしましょう。